

生産性向上特別措置法 先端設備等導入計画についてのご案内

<中小企業庁>

中小企業庁では、2020年までの「生産性革命・集中投資期間」において、中小企業の生産性革命を実現するため、2018年6月に施行された「生産性向上特別措置法」に基づき、市区町村の認定を受けた中小企業の設備投資を支援しています。認定を受けた中小企業の設備投資に対して、臨時・異例の措置として、地方税法において償却資産に係る固定資産税の特例を講じています。

中小企業庁による支援の概要

市区町村の判断により、**新規取得設備の固定資産税が最大3年間ゼロ***になります。

*課税標準を市区町村の条例で定める割合（ゼロ～1/2）を乗じて得た額とする。

当社製品で該当する対象設備（固定資産税の特例）



室内環境測定セット
IES-5000型



ハイポリウムエアサンプラー
HV-RW型

対象設備
としての要件

【減価償却資産の種類(最低取得価額)/販売開始時期】
測定工具及び検査工具(30万円以上/5年以内)

●上記の設備が支援対象に該当するか否かの最終判断は、新たに導入する設備が所在する市区町村が行うことになっています。お問い合わせ先については裏面をご覧ください。

★お問い合わせ先★

- 先端設備等導入計画の申請に係る問い合わせ先は、新たに導入する設備が所在する市区町村となります。
- 本制度全体に係る問い合わせは、下記までお問い合わせください。

| 対象地域 | 担当課 | | 連絡先(直通) |
|-----------------------------------|-------------|----------------|--------------|
| 北海道 | 北海道経済産業局 | 中小企業課 | 011-709-3140 |
| 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 | 東北経済産業局 | 経営支援課 | 022-221-4806 |
| 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡 | 関東経済産業局 | 中小企業課 | 048-600-0394 |
| 岐阜、愛知、三重 | 中部経済産業局 | 中小企業課 | 052-951-2748 |
| 富山、石川 | 電力・ガス事業北陸支局 | 産業課 | 076-432-5401 |
| 福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 | 近畿経済産業局 | 中小企業課 | 06-6966-6023 |
| 鳥取、島根、岡山、広島、山口 | 中国経済産業局 | 中小企業課 | 082-224-5661 |
| 徳島、香川、愛媛、高知 | 四国経済産業局 | 産業振興課 | 087-811-8523 |
| 福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島 | 九州経済産業局 | 中小企業課 | 092-482-5447 |
| 沖縄 | 沖縄総合事務局 | 経済産業部 中小企業課 | 098-866-1755 |

詳細は中小企業庁のホームページをご覧ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/index.html>

●このカタログに掲載の外観は2019年6月現在のものです。●製品改良のため、外観が予告なく変更されることがありますので、ご了承ください。●カタログの色と実際の製品の色とは、多少異なる場合があります。

 SIBATA 製品のご用命は…

 SIBATA SCIENTIFIC TECHNOLOGY LTD.
柴田科学株式会社

本 社 〒340-0005 埼玉県草加市中根 1-1-62
東京営業所 ☎03-3822-2111 福岡営業所 ☎092-433-1207
大阪営業所 ☎06-6356-8131 仙台営業所 ☎022-207-3750
名古屋営業所 ☎052-263-9310

<http://www.sibata.co.jp/>

カスタマーサポートセンター（製品の技術的サポート専用）

 0120-228-766 FAX: 048-933-1590

201906K